

令和5年7月4日

関係者の皆様へ

福岡県立小倉東高等学校長

学校閉庁日の実施について（お知らせ）

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、福岡県教育委員会では、平成30年3月に「教職員の働き方改革取組指針」を策定し、その指針に基づき、平成30年4月1日以降、すべての県立学校で学校閉庁日を設定することになりました。

つきましては、本校においても県教育委員会からの通知に基づき、下記のとおり学校閉庁日を設定します。

趣旨をご理解の上、学校閉庁日の実施につきましてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

実施日 令和5年 8月14日（月）・15日（火）
令和6年 1月 4日（木）

（計 3日）

学校閉庁日とは、原則として

- ・ 学校施設の開放を行いません。
- ・ 生徒を登校させず、部活動も実施しません。
- ・ 教職員は休暇をいただき、出勤しません。